

# 第3章 行政経営の方針

現在、住民にとって最も身近な行政機関である市町村では、急速な少子高齢化の進行、各産業における世界規模での競争激化、景気の長期低迷などによる歳入の落ち込みなど、かつて経験したことのない先行き不透明な時代を迎えている一方、地方分権の伸展に伴い、今後さらに自主性・自立性を高めていくことが求められています。

本市では、将来世代に負担を先送りせず、できうる限り少ないコストで公共サービスの品質を維持・向上させ、市民満足度を最大化することを目指し、行政経営の基本的取組を次のとおり掲げ、市役所で働く全ての職員が目的・目標をしっかりと共有しながら、不断の決意でさらに徹底した行政改革に取り組んでいきます。

## 経営方針1

### (26) 市民と協働したまちづくりの推進 (主管課：地域づくり支援課)

#### 目指すまちの姿

地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。

#### SDGsの目標との関連



#### 現状と課題

- 少子高齢化の一層の進展とともに、国・地方を問わず厳しい財政状況が継続する中で、社会の成熟化も進み、住民のニーズが一層多様化・高度化することが予測されます。そのような中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時などのボランティア活動も広がりを見せています。
- こうした状況を背景に、従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取組が各地域で広がっています。
- 本市では、平成18（2006）年12月に「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定め、市民と市民、市民と議会、行政が、それぞれの特性を活かしながら、助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成し、公共的課題の解決にあたってきました。

- 地域の担い手不足という課題を克服するため、小学生が地域の大人や高校生と関わりながら将来の地域のリーダーとなるよう育成していく事業や、地区コミュニティセンター、自治公民館、学校、地元住民・企業・団体が連携して子どもが地域の魅力を学ぶ地域探検の取組は、全国の優良公民館表彰を受賞しました。
- また、自治公民館活動では、平成28（2016）年10月に発生した「鳥取県中部地震」を契機として、自主防災組織<sup>1</sup>づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められています。
- さらに、地域課題が多様化・複雑化するなかで、地域住民の繋がりによる早期発見や、助け合える体制づくりが一層求められています。
- このような地域活動を活かしつつ、今後ますます高まる地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決していくことができ、より住みやすく、豊かな地域にしていくことができるよう、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化するとともに、多様な団体との連携のもと人員体制の充実・強化を行っていく必要があります。

1. 自主防災組織：「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成された地域住民の組織で、災害発生時にその被害を防止し、軽減するための防災活動を行う。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
地域活動への支援	より多くの市民がコミュニティ活動に参加し、主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、情報の提供やより専門的な相談体制の充実に努め、コミュニティ活動がさらに活性化するように支援していきます。具体的には、市民と協働したまちづくりの推進を図るため、地域自治組織、市民活動団体の活動を支援するとともに、市民意識の啓発と市職員の意識の向上、団体の交流機会や支援情報の提供に努めます。また、地域おこし協力隊 <sup>1</sup> を特定の課題ごとに配置し、課題解決に向けた取組を地域と協働して行うとともに、地域の担い手となるよう支援していきます。さらに、大学をはじめ、学校の総合的な学習（探究）などとの連携を図り、地域課題の解決に取り組むネットワークを拡げます。地区コミュニティセンターを地域の総合的な活動拠点として位置づけ、事務局体制等の充実に努め、地域住民相互の交流、地域づくり、地域福祉や地域防災活動等への支援を行い、コミュニティ活動の推進、福祉その他の公益の増進を図ります。
まちづくりへの参画機会の充実	市民、地域、団体などの各主体による自主的かつ積極的なまちづくり活動を活発化させるため、地区コミュニティセンターを強化し、情報やノウハウの提供、交流の場づくり、各主体だけでは解決できない課題への支援のほか、新たなまちづくりの仕組づくりや財政的支援の導入などの充実に努め、まちづくりに参画するハードルを下げるとともに、その機会を増やします。
まちづくりへの参画意識の向上	市民が地域活動への参加や市政の政策立案・執行に対し、自発的かつ自律的に参加するよう意識を高めるとともに、公共的課題の解決に向け、市民参画と協働を積極的に展開するため、ワークショップなどを取り入れた話し合いを増やすとともに、チャレンジしやすい環境整備を行い、まちづくりへの参画意識を高めます。また、働き盛りの年代が地域活動に参加しやすくなるよう、公的機関を始め、地元企業への理解を広げます。
まちづくりの担い手の確保・育成	地域と小学校・中学校・高等学校との連携協働、地域学校協働活動を推進し、体験活動の充実に努めることで将来的に地域や社会を担う人材を育成します。また、国や企業からさまざまな分野の知識と経験がある専門人材の派遣や研修などにより担い手の育成を図るとともに、公務員、企業、NPOなどの多様な人材が地域の担い手として参画しやすくなる環境を整えます。さらに、地方の暮らしや繋がりを求める都市部の住民との交流を深め関係人口 <sup>2</sup> を増やします。

1. 地域おこし協力隊：都市地域から人口減少が進む地方に移住して、地域の特産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

2. 関係人口：定住人口や交流人口でもない、地域づくりの担い手など地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数 【人】	同左	58,048人 (令和元年度)	70,000人
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している（又は参加したいと思っている）市民の割合 【%】	市民意識調査	47.9% (令和2年度)	51.0%

## 関連する計画

計画名	計画期間
—	

## 経営方針2

### (27) 効果的・効率的な行政運営の推進 (主管課：総務課)

#### 目指すまちの姿

事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあった、満足度の高いサービスが提供されています。

#### SDGsの目標との関連



#### 現状と課題

- 「地方分権」の改革が進められたことにより、国と地方の関係が対等な立場で対話のできるパートナーシップ型に転換され、住民に身近な行政は、地方公共団体が主体的かつ総合的に担うこととされています。一方で、1つの地方公共団体が単独で全ての行政サービスを担うことがより難しくなると予想されることから、近隣市町と広域的な連携を進める必要性が高まっています。
- 国の財政再建と構造改革の取組など、地方公共団体の行財政を取り巻く環境が厳しさを増すなか、事務や事業内容の一層の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営に努める必要があります。
- 複雑化・細分化・多様化する行政需要に対応するため、「第3次倉吉市行財政改革計画」において基本方針を定め、行政改革を推進しています。また、施策の達成度や優先度の評価、事務事業の見直しを行っています。
- 公共施設等の個別施設計画を策定し、公共施設等の総合的なマネジメント<sup>1</sup>を行うことで、施設の効率的な管理に努める必要があります。
- 地方分権の推進や社会経済情勢の変化、多様化する市民ニーズに対応していくため、今後も、PDCAサイクル<sup>2</sup>に基づく施策評価の実効性を高め、予算編成に活用することで、選択と集中による行政運営を一層推進していく必要があります。
- 多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、職員の資質向上、意識改革を継続的に行う必要があります。

1. マネジメント：経営などの管理をすること。ここでは、公共施設等の現状を把握し、住民が安全・安心に継続して使用できるように、限られた資源のもとで効率的かつ効果的に管理することをいう。

2. PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとしてとらえ組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
行政サービスの生産性の向上	行政資源をより一層効果的・効率的に活用して、市民満足度と費用対効果を同時に最大化させるため、PDCAサイクルに基づく実効性の高い行政経営を行います。そのため、取組方針ごとに振り返りを行ったうえで施策評価を行い、次年度の予算編成に活用します。また、行財政集中改革プランを着実に実行し、「民間でできることは民間に委ねる」を基本原則にした取組を促進し、このほか、誰もが使いやすい電子申請手続きの整備を進めるなど、より質が高く、生産性の高い公共サービスを提供します。さらに、公共サービスの受益とそれに関わる使用料などの受益者負担との関係を見直し、より公平で効率的な仕組みにします。
公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進	公共施設をより効果的・効率的に運営できるよう、公共施設等の個別施設計画を着実に実施し、施設を介した公共サービスの需給バランスを見極めながら、全市的な視点でその有効活用や再配置、計画的な改修、稼働率向上などの取組を進めます。
職員の能力開発の推進	多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、課題解決に向けて迅速に対応することができるよう、市民との対話能力を高め、より市民に寄り添うことができる職員を育成します。そのため、職責に応じた職員研修を実施し、より高いレベルのコミュニケーション能力や政策形成能力などを着実に身につけます。また、人事評価制度を随時見直し、公平性や客観性を高めながら、職員の資質向上、意識改革に繋がります。
利便性を高める広域連携	周辺4町との適切な役割分担と連携のもと、随時定住自立圏形成協定の見直しを行いながら、その具体的取組を着実に進めます。また、鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務を随時見直し、公共サービスの質の維持・向上を図ります。



倉吉市役所本庁舎

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
施策評価を行った施策数【件】	総合計画の施策の評価を行った件数	—	29件
見直しを行った事務事業の数【件】	行財政改革計画に即して見直しを行った事務事業の件数	—	30件
あり方の見直しを行った公共施設の数【施設】	公共施設（学校施設を除いた延床面積200㎡以上のもの）のうち、そのあり方の見直しを行ったものの件数	0施設	8施設
定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】	定住自立圏共生ビジョンに記載されている事業の数	35件 (令和2年度)	40件

## 関連する計画

計画名	計画期間
第3次倉吉市行財政改革計画	平成30年度～令和4年度
倉吉市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和7年度
倉吉市公共施設等個別施設計画	令和3年度～令和12年度
倉吉市教育施設等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
倉吉市営住宅等長寿命化計画（改訂版）	令和2年度～令和11年度
第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン	令和2年度～令和6年度



倉吉市役所第2庁舎



## 経営方針3

### (28) 財政の健全性の確保 (主管課：財政課)

#### 目指すまちの姿

人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。

#### SDGsの目標との関連



#### 現状と課題

- 本格的な地方分権時代を迎え、これからの地方公共団体には、限られた財源を有効に活用して、社会・経済情勢の大きな変化や、住民ニーズの更なる多様化、高度化に対応していくため、コスト意識を持ちながら、効率的かつ効果的な行政サービスをバランス感を持って提供していくことが求められています。
- 人口減少が進む中、中長期的な視点に立ち、公共施設などの有効活用や再配置及び長寿命化の検討を進め、公有財産の適正管理を行う必要があります。
- 本市では、重点課題を解決するため、優先的かつ集中的に予算編成を行うとともに、財政運営の透明性を高めるために、市の財政状況を分析した財務書類などを広報紙やホームページに掲載するなど、情報公開に努めています。
- 今後も、効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくために、財政運営の健全化に努め、計画的な基金積立てや、行財政改革による歳出抑制を更に推進する必要があります。また、住民などのニーズに合わせた市税などの納付方法を検討し、自主財源の確保につなげるほか、利用されていない土地や建物の貸付・売却を計画的に進めていく必要があります。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
自主財源の確保	既存企業の支援や企業誘致などの産業の活性化などを通じ、市税を中心とした自主財源の安定確保を進めます。また、ふるさと納税やクラウドファンディング <sup>1</sup> など、財源確保の方法が多様化しているため、施策の必要性を発信して応援したい企業や人を呼び込むなど、状況の変化に迅速に対応しながら取り組みます。
収納率の向上	課税客体の的確な把握に努めながら、滞納整理の強化や納税にかかわる相談体制の充実など、収納率の向上に向けた取組を抜本的に強化します。具体的には、滞納整理の早期着手や財産調査による滞納処分の徹底、コンビニ収納や電子決済などの多様な納入方法の導入、口座振替納税の促進などの取組を強化し、収納率の上昇を図り、公平で信頼される行政運営に繋がります。
財政に対する市民意識の向上	財政状況を市民にわかりやすく提供するため、見やすさ・わかりやすさを第一に他団体の公表例を研究するとともに、前例にとられない工夫を行い公表することにより、財政に対する市民意識の向上を図ります。

1.クラウドファンディング：課題解決のための具体的な事業を設定し、インターネット経由で共感された方から寄附を募る仕組み。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金とは、地方公共団体が予測しない収入減や不時の支出増に備えて積み立てておく基金</li> <li>・減債基金とは、市債の償還財源を確保し、財政の健全運営に資するために積み立てておく基金</li> </ul>	25.4億円 (令和元年度)	20.0億円
実質公債費比率【%】	収入規模に対する借金返済額の割合であり、18%を超えると起債に県の許可が必要となる。	13.0% (平成29～令和元年度3年平均)	15.0%未満 (令和5～令和7年度3年平均)
市税の収納率【%】	同左	97.5% (令和元年度)	↑
ふるさと納税額【億円】	ふるさと納税とは、住所地以外の自治体に寄附を行った場合、寄附金のうち2,000円を超える部分について所得税の還付、住民税の控除が受けられるとともに、寄附金額に応じた返礼品を受け取ることができる制度	6.74億円 (令和元年度)	8.00億円

## 関連する計画

計画名	計画期間
第3次倉吉市行財政改革計画	平成30年度～令和4年度
倉吉市公共施設等総合管理計画	平成28年度～令和7年度
倉吉市公共施設等個別施設計画	令和3年度～令和12年度
倉吉市教育施設等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度



## 経営方針4

### (29) 市政の情報発信と広聴活動の充実 (主管課：企画課)

#### 目指すまちの姿

わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報を入手できるようになっています。また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。

#### SDGsの目標との関連



#### 現状と課題

- 近年、情報通信技術の進歩は著しく、それに伴い、情報手段が多様化し、情報流通量も飛躍的に増加しています。そうした中で、大容量の情報通信に対応した情報通信基盤の整備やインターネットなどの情報通信技術を利用できる者とできない者の情報格差が課題となっています。
- 市では、市報くらよしのほか、ホームページやSNS、動画配信サイトなどを活用し、情報発信をしていますが、情報流通量が増加している中で、誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができるよう効果的で効率的な情報発信の方法を検討していく必要があります。
- 市民意識調査の結果をみると、市報を年に数回程度見ている人は77.1%おり、概ね情報提供できているものと考えられますが、20代は32.9%と低くなっており、若年層への情報発信が課題となっています。
- 広聴については、大学と協働して若い人の意見を取り入れる場を作ることや、多様な方法で市政に意見や提案ができる環境整備が求められています。
- 今後、一層情報手段が多様化するなか、さまざまな媒体を活用して効果的・効率的な情報発信に努めるとともに、情報格差により必要な情報が入手できない人が取り残されることがないように、丁寧な情報発信を行う必要があります。

## 今後の取組方針

取組方針	主な内容
わかりやすい情報提供	市民一人ひとりに市政情報が確実に行き渡るよう、市報くらよし、ホームページ、SNS等による発信を行い、ニーズに応じた広報機能を充実させます。特にホームページは情報を体系的に整理し、必要な情報を探しやすくするとともに、読みやすく理解しやすい表現にしていきます。
広聴機能の充実	市民の困りごとや地域課題等を把握するため、電話やインターネットなどあらゆる手段で幅広く市民の声を聞くとともに、政策や計画の立案・執行過程などのさまざまな場面で、対話により意見を引き出していくワークショップの手法を取り入れながら、主体的な広聴活動に取り組みます。

## 成果を測定するための指標

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】	市民意識調査	—	70.0%
市SNSのフォロワー数【人】	市のFacebook、Twitter、LINE、Instagramをフォローしている人の延べ人数	7,200人	10,000人

## 関連する計画

計画名	計画期間
—	



# 資料編



## I 第12次 倉吉市総合計画策定の経緯

開催日		内 容	
令和元年	11月5日	企画審議会	・第12次倉吉市総合計画策定方針の決定
	11月15日	倉吉市議会議員懇談会	・第12次倉吉市総合計画策定方針
	12月16日～ 翌2月10日	ファシリテーター 養成研修	・市民対話集会でワークショップを行うためのファシリテーターを養成
	3月11日～ 3月27日	個別計画ヒアリング	・担当課から個別計画のヒアリング
令和2年	4月22日	第1回倉吉市将来ビジョン策定委員会	・市民対話集会の手法をコロナ禍に対応したものに変更
	5月7日～ 5月31日	令和2年度市民意識調査 (アンケート)の実施	・20歳以上の市民2,500人を対象に実施
	5月20日	倉吉市議会議員懇談会	・市民対話集会の手法変更
	5月22日	市民対話集会	・鳥取看護大学(学生等)
	6月12日	市民対話集会	・鳥取看護大学(学生等)
	6月12日	市民対話集会	・上井地区住民
	6月19日	市民対話集会	・鳥取看護大学(教員)、市職員
	6月23日	市民対話集会	・高城地区住民
	6月30日	第2回倉吉市将来 ビジョン策定委員会	・施策の案
	6月30日	市民対話集会	・鳥取環境大学(学生)
	7月2日	市民対話集会	・西郷地区住民
	7月3日	市民対話集会	・成徳地区住民
	7月6日	市民対話集会	・倉吉総合産業高等学校(生徒)
	7月7日	市民対話集会	・灘手地区住民
	7月8日	市民対話集会	・鴨川中学校(生徒)
	7月11日	市民対話集会	・鳥取短期大学・鳥取看護大学(学生)
	7月14日	市民対話集会	・倉吉東高等学校(生徒)
	7月15日	市民対話集会	・鳥取環境大学(学生)
	7月15日	市民対話集会	・明倫地区住民
	7月16日	市民対話集会	・倉吉農業高等学校(生徒)
	7月17日	市民対話集会	・まちの保健室まめんなかえ師範
	7月17日	市民対話集会	・北谷地区住民

開催日	内 容	
7月19日	市民対話集会	・ 上小鴨地区住民
7月20日	市民対話集会	・ まちの保健室まめんなかえ師範
7月21日	市民対話集会	・ 関金地区住民
7月28日	市民対話集会	・ 倉吉北高等学校（生徒）
7月28日	市民対話集会	・ 小鴨地区住民
7月28日～ 8月31日	アイデア箱	・ アイデア箱を設置し、意見募集
7月29日	市民対話集会	・ 鳥取大学（学生）
8月3日	市民対話集会	・ 河北中学校（生徒）
8月4日～ 8月31日	LINEアンケート	・ LINEによるアンケート
8月4日	市民対話集会	・ 上灘地区住民
8月11日	市民対話集会	・ 倉吉西高等学校（生徒）
8月18日	市民対話集会	・ 久米中学校（生徒）
8月20日	市民対話集会	・ 地域公共交通会議委員
8月24日	市民対話集会	・ 総合戦略推進委員
8月25日	市民対話集会	・ 鳥取大学（学生）
8月25日	市民対話集会	・ くらよし男女共同参画推進スタッフ
8月26日	市民対話集会	・ 一般市民
8月27日	市民対話集会	・ 上北条地区住民
8月28日	市民対話集会	・ 杜地区住民
8月29日	市民対話集会	・ 一般市民
9月9日	市民対話集会	・ 鳥取県中部清掃事業共同組合
9月11日	市民対話集会	・ 鳥取県消費者の会
9月16日	市民対話集会	・ とっとり暮らしアドバイザー
10月20日	第3回倉吉市将来ビジョン策定委員会	・ 計画の構成と施策
10月20日	市民対話集会	・ 農業関係者
10月23日	市民対話集会	・ 商工業関係者
10月27日	市民対話集会	・ 中心市街地活性化関係者
10月29日	市民対話集会	・ 関金地区振興関係者
11月20日	倉吉市議会議員懇談会	・ 第12次倉吉市総合計画（素案）の構成

開催日		内 容	
	11月26日	第1回倉吉市総合計画審議会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の諮問 ・専門部会の設置
	11月26日	倉吉市総合計画審議会第1回専門部会（産業振興・福祉教育文化・建設環境）	・正副部会長の選出
	11月26日	倉吉市総合計画審議会第1回総合部会	・正副部会長の選出
	12月17日	倉吉市総合計画審議会第2回産業振興部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	12月17日	倉吉市総合計画審議会第2回福祉教育文化部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	12月18日	倉吉市総合計画審議会第2回建設環境部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	12月21日	倉吉市総合戦略推進委員会	・第2期倉吉市総合戦略の素案
	12月24日	倉吉市総合計画審議会第2回総合部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
令和3年	1月18日	倉吉市総合計画審議会第3回建設環境部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	1月19日	倉吉市総合計画審議会第3回産業振興部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	1月22日	倉吉市総合計画審議会第3回福祉教育文化部会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	1月27日	第4回倉吉市将来ビジョン策定委員会	・計画案及び将来像案
	1月28日	倉吉市総合計画審議会第3回総合部会開催	・第12次倉吉市総合計画（素案）の審議
	2月1日～ 2月10日	パブリックコメント	
	2月22日	倉吉市議会議案説明会	・第12次倉吉市総合計画（案）の概要説明
	3月12日	第2回倉吉市総合計画審議会	・第12次倉吉市総合計画（素案）の答申
	3月29日	倉吉市企画審議会	・第12次倉吉市総合計画の決定

## Ⅱ 諮問・答申

### 1 諮問

発企第512号  
令和2年11月26日

倉吉市総合計画審議会会長 様

倉吉市長 石田 耕太郎

#### 第12次倉吉市総合計画について（諮問）

社会経済情勢の大きな変化に的確に対応し、新しいまちづくりを計画的かつ総合的に進めていくため、令和3年度からの倉吉市のまちづくりの方向性を示す、第12次倉吉市総合計画を策定したいので、倉吉市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、諮問します。

### 2 答申

令和3年3月12日

倉吉市長 石田 耕太郎 様

倉吉市総合計画審議会  
会長 山田 修平

#### 第12次倉吉市総合計画について（答申）

令和2年11月26日付けで諮問のあった第12次倉吉市総合計画について、「第12次倉吉市総合計画（素案）」に基づき、慎重に審議を重ねた結果、別添計画書のとおりまとめたので、ここに答申します。

市長は、本審議会における意見を十分に尊重して「第12次倉吉市総合計画」を策定されるとともに、計画策定後は、地域資源を活かした、市民と協働した住民主体のまちづくりを推進し、芸術が輝き、人が人を呼び込む魅力あふれる諸施策の目的を達成することにより、将来像である「元気なまち、くらしよし、未来へ！」の実現を図ることを望みます。

## Ⅲ 名簿

## 1 倉吉市総合計画審議会委員名簿

## (1) 倉吉市総合計画審議会

区 分	氏 名	所 属	役 職	
市議会の議員 (5人以内)	伊藤 正三	倉吉市議会議員	議長	
	鳥飼 幹男	倉吉市議会議員	議員	
	大月 悦子	倉吉市議会議員	議員	
市教育委員会の委員	西田 江美	倉吉市教育委員会	教育委員	
市農業委員会の委員	早田 博之	倉吉市農業委員会	委員	
市の区域内の公共 的団体の役職員 (28人以内)	蔵増 保則	鳥取中央農業協同組合	代表理事専務	
	加藤 栄隆	鳥取県中部森林組合	代表理事専務	
	倉都 祥行	倉吉商工会議所	会頭	副会長
	名越 宗弘	一般社団法人倉吉観光 MICE協会	会長	
	西坂 千代子	倉吉男女共同参画推進会議	会員	
	山本 美穂	倉吉市小学校PTA連合会	副会長	
	大橋 和久	倉吉市公私立保育所・認定 こども園長会	委員	
	池谷 泰一	倉吉市民生児童委員連合協 議会	委員	
	中林 正樹	倉吉市老人クラブ連合会	会長	
	尾坂 俊恵	倉吉市文化団体協議会	倉文協アザレ ア音楽祭企画 部長	
	坂本 操	社会福祉法人倉吉市社会福 祉協議会	会長	
	相見 槻子	倉吉市人権教育研究会	会長	
	福永 幸男	倉吉市身体障害者福祉協会	会長	
	松田 隆	公益社団法人鳥取県中部医 師会	会長	
	笠見 猛	倉吉市自治公民館連合会	会長	
	讃岐 英夫	一般社団法人鳥取県建築士 事務所協会	副会長	
	前田 澄子	特定非営利活動法人こども 未来ネットワーク	理事	
岸田 寛昭	特定非営利活動法人未来	理事長		

区 分	氏 名	所 属	役 職	
学識経験のある者 (10人以内)	山田 修平	学校法人藤田学院	理事長	会長
	稲田 千明	鳥取看護大学	准教授	
	岩世 麗	公募委員	公募委員	
	米田 伸之介	公募委員	公募委員	
	藤井 忠篤	公募委員	公募委員	
	尾崎 せい子	鳥取短期大学	助教	
	江原 朋美	倉吉市女性人材登録制度	登録者	
	毛利 葉	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター	常務理事	

## (2) 専門部会

産業振興部会	
	伊藤 正三
	早田 博之
	蔵増 保則
副部会長	加藤 栄隆
	倉都 祥行
	名越 宗弘
部会長	岸田 寛昭
	山田 修平
	岩世 麗

福祉教育文化部会	
	大月 悦子
	西田 江美
	西坂 千代子
	山本 美穂
	大橋 和久
	池谷 泰一
	中林 正樹
	尾坂 俊恵
部会長	坂本 操
副部会長	相見 槻子
	福永 幸男
	松田 隆
	前田 澄子
	稲田 千明

建設環境部会	
	鳥飼 幹男
	笠見 猛
部会長	讃岐 英夫
	米田 伸之介
	藤井 忠篤
副部会長	尾崎 せい子
	江原 朋美
	毛利 葉

総合部会	
	加藤 栄隆
	倉都 祥行
部会長	坂本 操
	相見 槻子
	讃岐 英夫
副部会長	岸田 寛昭
	山田 修平
	尾崎 せい子

## 2 倉吉市将来ビジョン策定委員会

氏名	役職名
山崎 昌徳	副市長
小椋 博幸	教育長
田中 規靖	総務部長
美舩 誠	生活産業部長
東本 和也	健康福祉部長
徳丸 宏則	建設部長
涌嶋 祐二	上下水道局長
鵜沼 公子	会計管理者
山根 正二	議会事務局長
山中 敏幸	教育委員会事務局長
山辺 章子	監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長
森石 学	農業委員会事務局長

## 第12次 倉吉市総合計画

発行年月：令和3（2021）年3月

発行：倉吉市

編集：倉吉市総務部企画課

住所：〒682-8611

鳥取県倉吉市葵町722番地

電話：0858-22-8161

F A X：0858-22-8144



